

2 審議経過

< 開会 >

教育長より委嘱状の交付，教育長挨拶，委員・事務局の自己紹介

(津村課長)

教育長をはじめ管理職員につきましては公務のためこれで失礼させていただきます新しい体制になりましたので，新たに議長，副議長の選出に入らせていただきたいと思います。互選の形でございますので，立候補される方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

皆さんがよろしければということで引き続いて花木委員に議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

< 全員異議なし >

(津村課長)

それから，副議長ということで樋口委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

< 全員異議なし >

(津村課長)

花木議長，樋口副議長それぞれ一言ずつご挨拶いただきたいと思います。

(花木議長)

- 花木議長ご挨拶 -

(樋口副議長)

- 樋口副議長ご挨拶

(津村課長)

どうもありがとうございました。この後につきましては，議長に進行をお願いしたいと思います。

(花木議長)

それでは，議事に入らせていただきます。他の協議会の委員等の選出をさせていただきます。事務局にご説明していただきたいと思います。

(津村課長)

議題の(1)他の協議会の委員等の選出ですが、社会教育委員の方から各協議会等での委員の選出を例年お願いしております。特に20年度につきましては、の阪神南地区、尼崎、芦屋、西宮の3市で構成しております阪神南地区社会教育委員協議会において芦屋市が会長当番市でございました。花木議長には非常にご苦勞をいただきました。

21年度につきましては、今度は西宮市が会長市になりますので、芦屋市は副会長と幹事という形で委員の方をお願いしたいと思えます。

例年、議長、副議長にこの部分につきましてご参加していただいておりますので、副会長に花木議長、それから幹事に樋口副議長をお願いしたいと思えます。

合わせて、の兵庫県全体の社会教育委員協議会の代議員も県内から各市から2名、町から1名がそれぞれ代議員として構成されておまして、これにつきましても今回の議長、副議長にご出席をいただくということになります。

これらの日程等につきましては西宮の方からも県の方からもまだ連絡がございませんので日程等連絡があり次第お知らせをさせていただきたいと思っております。

それから、のところでございます芦屋市人権推進協議会の方に理事が1名、それから代議員2名の選出をさせていただいているところでございます。

今までの状況でございますと、学校関係者でおられる社会教育委員の方に理事を1名お願いし、後2名の方を委員の中から出ているという現状でございます。

昨年は理事に笠原委員、代議員に中村委員、野原委員をお願いしております。本年度またご意見をいただきたいと思います。

理事を今回学校から推薦していただきました玉暉委員をお願いしてもよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

代議員は中村委員、野原委員に引き続きお願いしてよろしいでしょうか。

(中村委員)

はい。

(野原委員)

はい。

(津村課長)

よろしくお願いいいたします。

(花木議長)

それでは、次に芦屋市社会教育関係団体の登録について事務局に説明をいただきたいと思えます。

(津村課長)

社会教育関係団体の登録についてご説明をさせていただきたいと思えます。

お手元の資料をご覧くださいませでしょうか。前回、概ねこういう方向でという案につきましてはご説明をさせていただきました。お手元の最後のところに、芦屋市社会教育関係団体登録に関する規則がございます。前回ご説明した中で、その規則を変更するとすれば概ね2年という有効期間を設けたらどうかというお話でした。そうしますと、規則改正の部分が3年から2年にするというだけになってしまいます。数字で言うと3から2に変えるという規則改正について、規則を変えるということについてどうなのかということがございましたので、一応規則については3年とさせていただきたいと思っております。

しかしながら、各団体が活動を継続されていく中で特に問題になっておりました、例えば市内在住、在勤、在学の条件でありますとか、そういう確認が必要ではないかということがございましたので、今回は規則としての3年を継続しながらも、今までは審査をするための書類、いわゆる市内在住、在勤、在学等を確認するために名簿は3年に1回でよかったものを、この部分につきましては毎年お出しいただきたいというふうにお願ひしようと考えております。

そうした細かな部分の取り決めにつきましては、お手元に芦屋市社会教育関係団体登録申請要領(案)というのをお渡しさせていただいているところでございます。もう一枚、(案)のついていないのを一緒にお配りさせていただいておりますが、この(案)の付いていないものが、従来、登録申請要領という形で使われていたものでございます。

この中で問題になりましたのが、先ほど種々課題のある団体ということでございます。非常にこの要領の中では分かりづらい部分がございますので、実際この(案)を今年度から変更をしていきたいというふうに考えているところでございます。

例えば、前回要領の登録の要件 ここを見ますと、「社会教育法に基づく組織的な教育活動を自ら行い、その団体の学習活動、内容が明確であり、公の支配に属さない団体であること。」というような表現がされております。前回までの議論でご説明申し上げましたように、社会教育法でいう社会教育関係団体はあくまで主たる目的が社会教育活動である団体ということの規定が法の中でされておりますので、お恥ずかしい話ですが、前回の要領の中では、主たる目的という言葉が抜けております。そうしますと、なんらかの社会教育活動をしている団体が全て該当してしまうことになってしまいますので、新しい要領の中でははっきりと「主たる目的として」という言葉を入れさせていただいております。

それからもう一点は、特に社会教育活動をしているのか、それとも、例えば私塾であるとか文化教室であるとかそうした部分との違いを少し分かりやすくということがございましたので、(案)の方に注意項目として比較ができる目安になる言葉を表として入れさせていただいております。

窓口の問題もございますけれども、現段階ではこういう形の(案)でいきたいというふうに考えております。今現在受付しておりますのは受付期間がございますので、本年の6月14日に説明会を開催する予定にしております。既に現在登録している団体につきましては、そのご案内をお送りいたしましてお集まりいただきまして14日、日曜日ですけれども3回時間帯を分けて開催させていただきたいというふうに考えております。要領の細かな所は省かせていただきましたけれども、大きく修正をさせていただく点をご説明させていただきました。少しお目通しをいただきましてご意見をいただければと思います。以上です。

(花木議長)

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の方からのご説明につきまして何かございますか。お願いいたします。ございませんか。

(野原委員)

3,4年前から、議論してきた中に、団体の申し込みの代表者のお名前とか連絡先が個人情報によって知らないことができかねるようなご発言が市の方からありました。前回の時に個人情報もそうですが、別の話で社会教育関係団体は資格さえあればどなたでも入会できる団体であるという大前提がございましたよね。それと、市民が問い合わせた時に、答えて欲しくないという代表者がいるというお話との絡みで、そういう団体というのは、ご自分の個人情報というのはとっても大事なことです。もし情報なり、市民に誰にも入れますよと開放しておきながら、問い合わせしたいとかそういうことができないということの矛盾を感じただけ。これは4年前も指摘があったと思うんですけどね。そういう団体の代表に連絡できないなんておかしいみたいなご発言もあった。問い合わせる時に、市が答えられない団体を認める、まあ微妙な点なんでしょうけれど。

(津村課長)

4年前にどういう議論があったかというのはちょっと分からないのですが、基本的に難しい問題であるというのは事実です。しかし、今後お願いしようと思っておりますのは、基本はどちらに連絡させていただいたらいいですかと了解を取ろうということを考えています。今、野原委員がおっしゃったように、希望されてもどこに言っていったらいいか分からないということであれば、逆に希望される方の番号をお聞きして言っていいですかと、それは確認させていただこうと思っております。規則にも関わってきますけ

れども、基本的に一般市民の希望する方が入れることというのが大前提にありますから、連絡先の確認をさせていただこうと思っております。

これも個人情報ということがあるのですが、今の段階では役員の方、三役ぐらい、会長とか副会長とかいう方は全て連絡先も電話番号も記載があるんですけども、それ以外の方は芦屋市何々町までしか書かれない。これも公開、非公開の個人情報の問題がありますが、そこは非公開にしますので全て書いていただく。でないとか何か指摘があった時に確認ができないんですね。その人が市外の人であるのか、そうでないのか。その確認ができるように全ての住所の記載がされた名簿の提出をお願いしようと、趣旨義務を変えたいと思っております。ただ、個人情報の管理ということがございますから、その管理は十分に対応していかなければならないと思っております。

(花木議長)

団体の場合は、会長、副会長、書記というのは名誉職みたいなものが多かったですりして、事務局長と理事長が兼務しているという例はありますけれども、そういう連絡できる事務局の窓口みたいなものを明確に確認をされて控えておかれるということが非常に大事だと思います。会長、副会長というのはそういうことはあまり内容が分からないでただ名誉職で座っている方が多いので。

(津村課長)

申請用紙にも代表者の欄と連絡先の欄とがあります。ただ今、花木議長がおっしゃったように、こちらでご通知申し上げても逆に代表者の方が見過ごされている形もありクレームがあったこともございます。

(花木議長)

他にございませんか。

(樋口副議長)

(案)を6月14日にお渡しするということですね。

(津村課長)

お渡しをして、こういう形が基準になりますよということでご説明させていただこうと思っております。

(樋口副議長)

(案)が取れるのはどこで取れるんですか。

(津村課長)

ご意見をいただいて決裁行為になります。

- 申請書の内容について質疑応答がある -

(津村課長)

基本的に、前回の時にこういう形での方向でということをお話させていただいた形を取り込んでいきたいなと思っております。内容的にはもう少し見やすいような形にしていきたいと思っております。

最終的には要領ができましたら、委員さんにはお送りさせていただこうと思っております。今ご指摘をいただいた分についても修正させていただきたいと思っております。

(花木議長)

他に何かございませんか。

(野原委員)

すいません。そうしましたら、一年ごとに登録団体の再申請をするということですか。

(津村課長)

名簿の提出で確認を考えております。

活動内容は基本的に変わることはないと思います。代表者の連絡先等が変わるような場合は、それはその都度変更届けを出すようにしていただいているのですが、会員の名簿というのは今まで3年に1回、そうすると3年前は、申請された時は市民の方が6割以上おられたけれども、時間が経つにつれて人が替わって、その要件を満たしていない団体もあるではないかということが出た。そういうケースがある。そうしますと、何度もということはいきませんから、毎年基本的には期間を設けてその間に名簿をお出しくださいと。それで確認させていただきますと。それはやりたい。

(野原委員)

そういうことは、登録団体の幽霊会員は1年毎にチェックできますよということですね。そのご報告は市民なり、社会教育委員なりに3年毎にお出しただけということですか。

(津村課長)

申請を受けて、もしもそれが要件を満たしていないということであれば、取り消しをしなければならぬということになります。そのご報告はさせていただこうと考えて

います。

ただ、何の変化もなく活動が継続されているようであれば、あえてご報告させていただく必要はないかと考えております。

(花木議長)

名簿については変更があってもなくても1年に1回出してくださいということですか。

(津村課長)

変更がないと言われてしまっただけでは、こちらで何の確認もできない。これは具体的に指摘を受けたケースがあるのですが、あそこの団体は市外の方ばかりが多いと、私どもに苦情がきたことがあります。

(橋本社会教育部長)

どうしても施設の取り合いになっていますので、あそこは社会教育関係団体の要件を満たしていないのに申し込んでいる。その社会教育関係団体が優先的に施設を借りていると聞きました時には、実態をお聞きせざるを得ないと考えます。これも難しいのですが、全員の会員名簿を出させて、こちら側でチェックする書類審査しかない。それなら市外をちょっと外しておこうかと作為的にされるとどうしようもない。それは今言ったように情報で分かった段階につきましては取り消しということをしざるを得ない。たぶん会員を総括されている方も変更することがありますので、最新のデータが大きな団体でしたら管理がそこまでできないという実態があると思いますので、それは信頼して当初出している資料が正しいとしてこちらはみなさないといけなと思っています。

(津村課長)

我々としては、市民の方が出してくださる資料は正しいものと考えます。

(花木議長)

他にございませんか。

(信岡委員)

(案)がとれるまでに様式の1号から5号を提示していただくということですね。

(橋本社会教育部長)

はい。

(花木議長)

それでは、ないようでしたら、次は社会教育関係団体補助金について。

(津村課長)

社会教育法第13条に補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わないといけないとあります。それでは、お手元に社会教育関係団体補助金一覧というのがございますが、これにつきましては平成21年度予算で承認されたものでございます。

芦屋文学友の会というのが昨年新たに予算化をしていたんですけれども、会長がお亡くなりになった関係もございまして、基本的に向こうから辞退するということがございました。

平成20年度につきましてもここに書かれております23団体に交付をしております。今回の21年度につきましても、23団体、総額5,232,000円の予算を計上しております。特に例年と変化はございませんので、ご報告させていただきます。

(花木議長)

この議題について何か委員の方からご意見をいただきたいのですが。

(信岡委員)

この協会というものに所属する団体がこの416の中でどういう割り振りになっているかということは分かっているわけですね。

(津村課長)

これはですね、一番分かりにくいのが体育協会。体育協会の場合は体育協会の中にそれぞれの競技の協会があるのですね。今度はその中に、なおまだ各団体があるのですね。ここまでは私ども今把握しておりません。改めて体育協会の方と前回ございましたように枝番号つけて体育協会として一本管理していただきたいというふうに協会側とお話させていただこうと思っております。これは芦屋川カレッジも同じでそういうふうにさせていただこうと思っております。

コミスクでありますとか、PTAの方につきましては私ども事務局も兼ねておりますので確認ができますけれども、特に体育協会と学友会につきましては個別のお話をさせていただいて、どういう形で把握させていただくのが一番良いのか協議をしていきたいというふうに思っております。

(信岡委員)

ここで補助金をいただいているいくつかのお茶とか囲碁とか将棋とかありますね。これは協会にボンとこれだけの予定額を交付されたら、会計報告的なものは出されているのですか。

(津村課長)

これは全ての補助金がそうですけれども、必ず活動報告、その収支報告はいただいております。

(樋口副議長)

補助金ということでしたら、補助金申請というのは。

(津村課長)

補助金申請はしていただいております。

(野原委員)

数年前に教育長がルナホールの使い方をどうしようか考えているとおっしゃった時に、若者たちにルナホールを開放して、例えば演劇の人たちを養成したり、そういうことも考えていると。具体化してどこかにそういう助成金制度を考えていますか。

(橋本社会教育部長)

その件で去年から、ルナホールを使いまして色々な、市民からアイデアをつのりまして、それぞれジャンルの音楽とか舞踊とかの先生方から一番合うというものについて100万円、これ夢ステージというのですが、やっています。

ただ、これは企画そのものに対して助成しているということとして、若者のアーティストを育てるそういう目的よりも、今のルナホール事業が、文化振興財団が無くなりまして今までやれていたことができなくなっている。そういう中で今後良いアイデアが出てきたら助成してやっていただこうというような事業はやっております。

ただ、市民センターの開始はこの本年9月から来年3月まで別館、本館と、工事に入りますが、今後ある程度ハード的なものの整備ができた段階でルナホール事業をどうしていくか。今のままでは文化振興財団がやっていた当時よりは公演数も減っていますし、中身も以前の活気がないということですので、その辺をどうしていくか、教育長が言われたのはそういうお金が無い時だから地元での人材を発掘してその人たちの発表の、稽古場であり発表の場としてルナホールを使っただくという方法もあるなというのが我々では話しております。

例えばあそこは600人ですから、5,000円の料金を取りまして300万ではオーケストラのペイはできませんので、そういう中でもともと収益が上がる施設ではあり

ませんので、だからどうしていくかということを考えていかなければならない。正直言いましてコンセプトがないのですね。振興財団の時も経験知でこの時期にこれをやろうかということをやってきましたので、年間、例えば伝統文化のものをやろうとかはつきり言ってなかった。それもこれから限られた予算の中でどうしたものを展開していくかということ、先輩の皆さんの意見や市民の意見も聞きながらどうしていくかということをつくっていきこうということです。本年度中にできればつくっていききたいなということで、今ちょうど関わろうとしているところですけどね。職員もそういうノウハウをもっている人材がいないのです。本庁でもいません。それであれば、餅は餅屋ではないですがプロの人にある程度委ねた方がいいのか、今言ったように中で使ってやりたいという人に場所の提供だけになってしまいますけれども割り切ってやるのか、その辺りが音楽関係であれば芸文がありますし、国際会館がある中で、なかなか芦屋のルナホールが非常に難しいということとします。能狂言や米朝一門の古典落語などは芦屋に馴染んでいるものがありますから、それらは確実にやっていきこうとはしているんですけども、その他のものでちょっと特色あるものはできておりません。

(花木議長)

文化祭事業は継続していたのですけれどもあれは。

(橋本社会教育部長)

それは市民ステージとしてやっています。タダで皆さんどうぞお使いくださいというのはやっています。

(津村課長)

基本的にルナホールをつくった時が、芦屋の地の利があります。大きな催しは神戸に行き、尼崎行き、大阪に行くことになる。どちらかというとも市民主体で使えるホールというのがルナホールのコンセプトなんですね。あれ2層にしていますよね。600～700のホールですが、2階部分をもっている。だいたい1階で400。400席の中で200人強が入ると、舞台に立っていただくとお分かりいただけると思うのですが、違和感なく催しとして成立する。すると市民や民間の個人の団体がされる時は、実際に200～300人を集めるとすればかなりのイベントになる。だからその時に違和感がないように、またルナホールは演劇主体のホールですから肉声が届く距離を考えてホールがつくられています。ですから、もともと音楽をされている方には響かないと不評です。例えば芦屋川カレッジなどでしたら学友会などで講演会をする。そうすると反響で響くと声が聞こえない。講演会は成り立たない。逆に演劇とか舞台などでは反響が押さえられたホールということでもともとはつくられていた。しかし、市民の方がコンサートをされるということが増えてきましたので、幾分ホールの改修はされています。だから、

あのキャパシティーで超一流の人を呼んでくるとしたら、700人で割ると参加料が他では5,000円ですむところが1万円も2万円も単価がかかってしまいますから、興行としては成り立つものではないと。ちょっとやっぱり市としてあそこをどうするのかと、もともとのホールの考え方を整理していく必要があるだろうと思います。演劇の分で確かピッコロシアターが演劇の養成をしていますけれども、芦屋市でそこまで予算を投入してできるかということそこまでは難しい。

(信岡委員)

この1年間でいくつか満員にした催し物があるんですが、一番びっくりしたのがこの前の「おくりびと」という映画で1日3回上映するのを4回にした。しかも長蛇の列ができた。あれは1,000円~800円の入場料をとりましたが、催し物のものによってはあれだけ集められるのだなと。それから音楽会にしてもそれなりにこの地元近郊で名の通った人の音楽は歌でも結構集まります。そんなことを考えると、やっぱり何を選ぶかということが一番問題で、500~600の席を満席にするのはそんなに至難の業じゃないなという印象があります。

芦屋川カレッジが毎月例会で講演会とか音楽会とか織り交ぜてやっています。講演会はだいたい240~250で、多い時で300人ですが、馴染みのものになると見にくる固定層がいます。やはりその方面に通じた人が専属的にいなければいけないなと思います。話に聞くと西宮の芸術文化センターで年間スケジュールが満席になっている。溢れる所がたくさんあるんですよ。溢れる中には、荷物が多すぎるのではないかとこのところがあるんですよ。そういう所がルナホール辺りに目をつけてくれたらと、ルナホールの方がむしろ似合うんじゃないかと思います。

(橋本社会教育部長)

地域での雇用創出や生きがいにもなりますしちょっとした小遣いにもなりますし、信岡委員の人脈も2,000人以上の方がおられるんですよ、芦屋川カレッジの卒業生が。非常に市よりもっと人材バンク、交友会の人材的なものがすごく大きいんですよ。そういうところをお願いした方が私自身、市民に喜んでいただけるのができますし、いつもご紹介いただいた時に私も見せていただくのですが、交友会の方が大勢来られているというのもありますけれども、場内いっぱいなのですごいなといつも感心しています。我々の能力程度では600人の所を200人集めるのもなかなか至難の業ということですから。

(信岡委員)

最近、こういう声が聞こえるんです。舞台装置でマイクを借りたらなんぼとか、音響板を入れたら何ぼとか。金額が変わっていることが全然公開されていない。借りる段階

になって初めて出てくるコストなんですよ。いわゆるホールの使用料は公開されていますからいいのですが、ああいう段階でこういうところまで金とるんだったら教えてもらいたいということを最近あるところから2, 3ヶ所聞きました。

(津村課長)

基本的に舞台で何を使われるのか、それをもってたぶん見積もりをする。具体的な個別のことは分からないのですが。

(信岡委員)

台を置くとか椅子を出すとかそういったことが打ち合わせをして初めて分かるんですね。新たに発生するコストが。最初の考えていた予算から出てしまう。だからその辺が不親切だということを聞きまして、なるほどなど。その辺のマイクを1本使ったらいくらになりますよ、台を出したらいくらになりますよ、という定価表みたいなものがあったら、それによって催し物をする側も当然考えてくれるだろうから。

(樋口副議長)

持っている備品リストとかね。設備機能のこういったものは備わっていますよとかね。それがないものは持ち込んでもらわないと、という今おっしゃることは使う側としては非常に大事なことです。

(花木議長)

私どもの文化祭でも何回か使ったことがあるんですが、きちんとそういう表があってそれで予算化しました。

(信岡委員)

それが最近料金改定で値上がりしていて料金改定された前のものが通用しないんですよ。ホールの借り賃だって、ここ3, 4年の間にポンポンと値上がりしているでしょ。それに伴ってすべての料金表を改定したものを提示してない。そういう声があるものですから。

(樋口副議長)

ペーパーでつくって内部だけ持ってるとか、打ち合わせした時にそれが出てくるとかということじゃなくて、ルナホールとホームページを開けばそういうものがすべてインターネット上で見られるというふうにすることが大切。

(信岡委員)

やはりそういうふうにすると思わせてもらおうかなという所もでてくると思いますね。

(津村課長)

備品はできると思いますね。ただ問題なのは、舞台を展開したり何かを設営したりしたりする時にこういう舞台展開だと大道具の人数が何人ぐらい要りますよとかというのはたぶんその内容を把握しないと業者も分からないだろうと。

(樋口副議長)

その時に一番難しいのは常勤のスタッフがいる場合と催しの度に外から連れて来ないといけないでしょ。結局、PAさんを外から連れてくる場合に最低なんぼとか、目安みたいなものを出してやると使いやすいと。

(津村課長)

舞台業者というのはほとんど常駐職員というのはいないですから、ああいう職場は色々な個人で応援体制をとっているようですから、一つの金額のおっしゃっているような目安みたいなものはできると思いますね。

(信岡委員)

そうすると使う人が増えると思いますね。

(野原委員)

私たちの年齢ですらインターネットを使うのでね、なんでもインターネットで情報を公開なさったらということはずっとおっしゃっているんですけども。インターネットをやるようになったら、若者はペーパー読むよりもインターネットの時代だと思いますので、本当にご利用になったらいいかなと。

(橋本社会教育部長)

ホームページに市民センター等載せてはいます。更新もしています。

(樋口副議長)

単価的にも更新の費用は安くなってきていますので、上手く使えるとヒット数が多いと思いますけれども。

(津村課長)

アンケートをとったら、そういう情報は何で得ているかというのは 80%が広報誌からなんです。基本は広報なんです。

(樋口副議長)

逆に言うと広報を見ている人しか来ないということなんですよ。今現在芦屋市内で、朝日、毎日、産経、読売、神戸、日本経済、6誌合わせて32,000しかないんですよ。部数が。世帯数からしたら40,000なかったらおかしいわけでしょ。そういうことは、8,000世帯は実は新聞を取ってないと。新聞取ってないところには広報がいかないんですよ。なぜ新聞を取らないかという、新聞を見なくても例えば全てテレビ番組でもインターネットでやっている。会社でも新聞があるから家で取る必要はない。共稼ぎで、折込広告を見て買い物に行けるような主婦が芦屋で少なくなっているんですよ。

(橋本社会教育部長)

必要な情報だけ、新聞だと見たくない情報も全て見てしまいますよね。だから必要な情報だけ見れるというメリットがインターネットにはありますよね。だから、活字文化が廃れている。それはそれで大変問題だと思うんですが。

(樋口副議長)

逆にアンケート取って広報だったと。

(津村課長)

インターネットに力を入れる反面、広報を縮小しようという発想が一方ではあるんですね。例えば、それだけインターネットが普及しているんだから、広報をもう少し小さくするなり、ページ数を減らして節約をしてという発想になりかねない。

(樋口副議長)

逆だと思うんですよ。

広報の部数は減らすのではなくて、要は、広報が行き渡っていない2割の世帯にどうそれを届けるか。だから、私どもがよく言っているんですけども、地域の連帯をもう一度掘り起こして、昔は広報委員さんという方がおられてその方が地域ごとに配ってくださっていたわけですよ。だからもう一遍自治会を中心として町内ごとにそういった回覧版を復活するとか、広報を手配りするとか、あるいは独居老人のところに声かけをするといった地域興しをしないとこれからはいけない時代になってきているのではないかと。

だから、逆に言うともう一遍コミュニティーの構築、学校を拠点とした昔の町内会の運動会の復活とか、回覧版の復活とかできるところからやっつけていかないと社会教育その

ものが一方通行になってきてしまって、いわゆる自らが参加していくといった体制をつくっていけない状況になってきていますよね。実際、同期会ということになってしまって、自分たちが楽しむことについては熱心だけれども、じゃあ今まで学習したものを地域に還元していただくか地域でボランティアしてくださいというと、我々が楽しむために集まっているのであって、奉仕するために集まっているのではないというお叱りを受けるものですから。どうしたら、そういう方々が実際活動していただく場が与えられるのかという仕組みを考えていかないと。

(津村課長)

色々な仕組みはあるんですけども、それを全体としてコーディネートする機能というものが芦屋市にもまだ厳しいのかなと。コミスクでも30年。ただコミスクが全ての地域の人々に認知されているかということこれもまた厳しい。かといってこうした地域の課題を考える仕組みがないのかということ一方ではある。福祉なんかで言いますと、人権会議というものをやっていますね。中学校区から小学校区に下ろして、その中で、色々な社会資源、高齢者に関わる団体、自治会もそう、老人会もそう、地域の福祉施設もそう。管理センターもそう。そうした方たちが皆集まって先ほどおっしゃっていたように協議をしてどうやってその方をバックアップしていったらいいのかというような活動をされている。これは高齢者福祉とか地域福祉とかいう仕組みづくりだと思うんですね。

しかしながら、それと、生涯学習の、社会教育のまちづくりが違うのかということ、そうした地域課題を解決することが社会教育の使命だろうし、生涯学習のまちづくりの一步だろうと思いますし、そういうものを福祉は福祉で考え、教育委員会は教育委員会で考えということではなくて、これは行政としては生涯学習という一つの括りの中で、福祉から見たら地域福祉であり、教育委員会から見たら生涯学習であり、というような仕組みづくりがどこまでできるのかなということだろうと。来年度に向けてそうした仕組みづくり、組織づくりを行政としても取り組んでおりますし、またご意見もいただければと思います。

ただ、おっしゃっていただいたように、便利さがゆえに地域コミュニティを再編する必要がでてきていることも事実だろうと。本当に皆が誰でもが住みやすい地域をつくるそういう発想をしていくとどういう仕組みがいいのか考える必要がある。コミスクも、自治会の理解も含めてやっていったらいいのかなという気がしております。

(樋口副議長)

色々な機会をとらえて、あれもこれもでは大変なんですけれども、頑張ってくださいね。

(津村課長)

放課後子どもプラン，前にも少しお話をさせていただきましたが，その一つの取り組みの中で，本来地域が子どもにとって安全な居場所であれば一番理想だと思うのですがなかなか難しい。学校をベースとしたボランティア，変な言い方ですけどお金ではなくて，地域の人たちにも社会教育にご協力いただいて運営することがやはり理想的な形ではないかと思っておりますので，今年度のモデル地域である朝日ヶ丘が厳しい状況がありますから，朝日ヶ丘小学校区をベースにそうした取り組みをしていきたいと思っております。今，老人会の会長さんにもご協力をお願いにあがって参りまして，今度地域のPTA も含めた人たちともどういう方向にもっていくか協議をさせていただくのですが，仕組みづくりが一番一つのモデルになっていくかなと思いますので，また経過についてはまたご報告させていただきます。

（樋口副議長）

朝日ヶ丘は昔からマンション村と言われたあたりぐらいからちょっとコミュニティーの取りにくい地域でね。

（津村課長）

公園で遊んでいたらうるさいからやめろと言われるんです。これは本当に子どもがかわいそうになるんです。何とか第一歩を踏み出して行きたいと思うんですが。

（樋口副議長）

鍵を開ければマンションに入ってしまうから，エレベーターに乗り合わせたくらいしかコミュニティーがないんですよね。それが地域的に朝日ヶ丘の場合はマンションがおそらく8割を超えていると思うんですよね。だから，そういう自分さえよければ人のことなんかは，それこそ子どもの声がしたらうるさいと，静かにしてと言うくらいそういう地域ですから。

（津村課長）

1年かけてと思っております。

（樋口副議長）

1年じゃたぶん無理じゃないですかね。4，5年はかけないと。

（花木議長）

それでは，今日の議題につきましてはすべてこれで終わりにになりましたので，何かございますか。

(津村課長)

すみません。次回ですけれども、先ほどの要領等はお送りさせていただくんですけれども、最終的に最後の協議もしていただかないといけませんので、暑い時期ですが7月にさせていただきたいと思います。また調整はさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

<閉会>